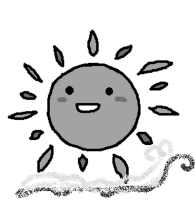


群馬県訪問看護ステーション連絡協議会だより

平成24年3月31日

第15号

発行 群馬県訪問看護ステーション
連絡協議会
群馬県医師会内
住所 〒371-0022
前橋市千代田町一丁目7-4
TEL 027-231-5311
FAX 027-231-7667
<http://www.gunma.med.or.jp/houmon/>
責任者 鶴谷嘉武



たいう



認知症の人の在宅生活を支える 訪問看護への期待

群馬大学保健学研究科 教授
ぐんま認知症アカデミー 代表幹事 山口 晴保

本年4月の介護保険法改正で、地域包括ケアシステムの核となる24時間対応の短時間定期巡回・随時対応サービスがスタートします。これまでの在宅サービスは出来高制（いわば回転寿司のように使うほど費用が増えて限度額を超えることも）でしたが、施設ケアと同じ定額制（いわば食べ放題のバイキング）で、しかも施設入所に近い報酬で導入されます。施設中心から在宅中心に大きく舵が切られることになり、訪問看護の需要は今後大きく増大するでしょう。皆様の活躍を期待しています。

さて、平成23年10月に訪問看護ステーション連絡協議会で認知症の講演をさせていただきました。認知症患者数は厚労省の想定を上回りハイスピードで増え続けています。訪問看護の利用者や、さらにはその介護家族も認知症という認知世帯も増えています。地域包括支援センターと連携した支援が益々必要になってきます。

認知症の診断や治療方針で困ったら、神経内科・老年科系の認知症疾患医療センターにご連絡ください。また、行動・心理症状（BPSD）で困ったら精神科系のセンターにご連絡ください。各センターが地域連携に前向きに取り組んでいます。このほか、群馬県のコールセンター（027-269-4432）もご活用ください。

群馬県で認知症ケア関係者等の研修と交流を目的に設立されたぐんま認知症アカデミーは、群馬会館で年に2回の研修会・研究発表会を開いて6年になります。春は研修会で、本年は6月24日（日）の午後に認知症の地域連携（内海久美子先生）と終末期医療倫理（会田薫子先生）がテーマで開催します。ぜひ参加して下さい。12月2日の日曜は、もの忘れカフェで有名な藤本直規先生の講演と、一般公募の研究発表会です。認知症に関する実践的な研究発表を募集しますので奮って応募して下さい。ぐんま認知症アカデミーのホームページは<http://happytown.orahoo.com/ninchi/>です。会員登録は無料です。

「身体は正直だ！他機関との連携の大切さ」

去年の秋、Yさんとケアマネジャー、ヘルパーと訪問看護師で、ミニ旅行（日帰り旅行）に出かけた。

Yさんとは、長期に至り脊髄損傷後遺症で下半身麻痺があり、両坐骨に褥創を抱えた70歳代の男性である。自室より出る事は無く、窓外の景色にて四季を感じ、スタッフの訪問を心待ちにし、共に楽しいひと時を過ごし、テレビ観賞や趣味の囲碁・野鳥の世話にて日々過ごすライフスタイルの方である。以前は一人で車椅子移乗し、近隣を散策したが、筋力負荷の影響で肩の痛み出現。入浴時の自力移動が困難となる。これを機に、入浴日のヘルパーとの同行訪問が開始となる。他者の援助を嫌うYさんだったが、徐々に介助を受け入れる姿勢が伺えた。

Yさんの褥創は、気分や体調、モチベーションで日々大きく変化した。肩痛によるストレスで胃部症状を訴え、食事摂取が出来ず、創の悪化といった悪循環を繰り返し苦難されていた。過去の入院時、上半身の体動しにくさ

婦恋村訪問看護ステーションそよ風 土屋 房恵
や、不眠の辛さを体験された事で、エアーマット導入を拒否されていた。しかし、主治医の協力や担当者会議で一貫した働きかけの結果、エアーマットを導入する事が出来た。また、「湖が見たい」と日々の会話から、QOLを高め、苦痛を少しでも和らげる事が出来たらというスタッフの願いが合致し、旅行が実現出来た。

安全・安楽な視点で打合せを実施し、さほど困難を要せず、満足の結果を得る事が出来た。各事業所がそれぞれの役割を発揮し、同じ思いでYさんと向き合い関わってきたからである。各事業所に声掛けし、連携していく大切さを感じると共に、よき評価を得る事が出来た。

旅行後、思い出を語り合い、笑い合い、胃部症状・肩痛の改善を喜ぶ。褥創の経過も良好で「身体は正直だ」と又笑う。次回は何処へ行くと色々な事を空想し、日々療養生活を送られている。今後も計画していきたい。

「声を取り戻せた喜び」

スピーチカニューレに付け替えたAさんが、「家族を驚かせたいから内緒に」と目を輝かせていました。

自宅で雪かきをしていて屋根から転落し、脳挫傷、横隔膜損傷、骨盤骨折となり、約10ヶ月の入院後、気管切開、腸炎の状態が高齢者専用賃貸住宅に入居となりました。

訪問看護ステーションあいでは、主治医との連携を密にし、今後のAさんのQOLについて、本人、家族、介護スタッフとの協働で検討していきました。意思疎通には、文字盤を使っていましたが、嚥下状態、痰の量や排出状態も良くなり、看護師から主治医に相談を持ちかけ、スピーチカニューレを使用する方向となりました。

主治医が、Aさんにスピーチカニューレを装着すると、

訪問看護ステーションあい 星 昭子
訪問看護師と共に発声の練習がはじまります。喉もとを押さえ、「よろしくお願ひします。」と、第一声が部屋にひびきました。AさんのQOLが一步前進した瞬間でもありました。

その後、Aさんの声を聞きたく、入れ替わり立ち替わり介護スタッフも訪れ会話をしていました。

「一年ぶりに親父の声を聞きましたよ。」と、息子さんが嬉しそうにおっしゃっていたとケアマネジャーから聞きました。

訪問看護ステーションあいは、オープンして3年目を迎えました。ほんの些細な日々の出来事が、私たちスタッフの支えとなっているのです。今後も利用者、家族の傍らで寄り添ったケアをしていきたいと思ひます。

「最期の時を共に過ごし」

館林市邑楽郡医師会 訪問看護ステーションたてばやし 鳥海 尚美

A氏94才、大腸癌でストーマ造設し、ストーマ管理のため訪問看護を導入し、病院でなく自宅での看取りを希望していた。何かあれば休日や夜間でも迅速に対応し本人、家族も在宅で過ごせるのは看護師のおかげと信頼感を持ってきていた。

状態が悪化し、痰が絡んで苦しそうと連絡を受けた時は、努力様呼吸で、血圧は低下していたが、しっかり会話し、笑顔を見せていた。家族は前から覚悟はしていても苦しがる様子を目の当たりにし、看取る事への不安を強く抱いていた。苦しい状態でも、看護師がそばにいと、とても安心したように笑顔を見せた。そんな様子を見た家族は「できればずっとそばに付いて欲しい」と希望した。喘鳴が強く、さらに努力呼吸になりながらも、娘さん手作りのジュースを美味しく飲んで、お孫さん

が火をつけた煙草を一服し、昔話に笑顔を見せ、残された最期の時間を家族に囲まれ過ごした。数時間後、家族が涙を流し見守る中、眠るように息を引き取った。94年の人生で、わずか9ヵ月しか関わっていない看護師に信頼を寄せ、「いてくれれば安心して看取れるから」と。家族との貴重な時間の中に加わり、最期を一緒に見守ることができた。亡くなった後にも「こんなに安心して最期を見守れると思っていなかった。本当に有難う。」と涙ながらに何度も言ってくれた。

当ステーションは毎年十数人の在宅での看取りを行っているが、これ程の信頼を寄せ、家族の一員のように、最期の瞬間に立ち会わせて貰えた事は掛け替えのない、貴重な経験であった。私こそ感謝の気持ちが一杯で、訪問看護師で良かったと思える貴重な経験であった。

<平成 24 年度訪問看護における診療報酬・介護報酬の同時改定>

「訪問看護ステーションの主な改定の内容・新しい単位」

介護保険

- 1) 短時間かつ頻回な訪問看護のニーズに対応したサービス提供の強化
 - ◎20分未満(*) ————— 316 単位
 - ◎30分未満 ————— 472 単位
 - ◎60分以上90分未満 ————— 1,138 単位
 - *24時間の連絡対応の体制があり、週1回以上20分以上の訪問看護を実施している事。
- 1") 理学療法士等による訪問看護
 - ◎1回あたり ——— 316 単位(1回あたり20分以上)
 - *1日に3回以上の場合は1回につき90/100を乗じた単位数になる。週6回を限度。
- 2) 重度者への対応強化
 - ◎ターミナルケア加算の要件(見直し) 2,000 単位
 - *死亡日及び死亡日前14日以内に2日(医療保険による訪問看護を行っている場合にあっては1日)以上ターミナルケアを行った場合。
 - ◎特別管理加算の見直し
 - *特別管理加算(Ⅰ) 500 単位
 - *気管カニューレ・留置カテーテル等
 - *特別管理加算(Ⅱ) 250 単位
 - *人工肛門・真皮を超える褥瘡・週3回以上の点滴注射等
- 3) 医療機関からの退院後の円滑なサービス提供を評価
 - ◎退院時共同指導加算(新規) ——— 600 単位/回
 - ◎初回加算(新規) ————— 300 単位/回
 - *同時の算定は不可
- 4) 介護報酬の地域区分の見直し
 - ◎適応地域が7区分となる
 - | | |
|-----|---------------|
| 6級地 | *1単位 = 10,21円 |
|-----|---------------|
 - 前橋市・高崎市・伊勢崎市・太田市・渋川市
榛東村・玉村町・千代田町・大泉町

医療保険

- 1) 早期の在宅療養への円滑な移行と復帰へ向けた取り組みの評価
 - ◎試験外泊時の訪問看護(新設) ——— 8,500円
 - ◎退院時支援指導加算(改定) ——— 6,000円
 - ◎退院直後の特別指示書(改定) 1,000円(指示書料)
 - *主治医が週4回以上の頻回の訪問看護を一時的に必要と認めた場合。
- 2) 医療ニーズが高い等多様な患者に対する評価
 - ◎管理療養費(回数制限の撤廃) ——— 2,950円
- 3) 介護保険との整合
 - ◎夜間・早朝加算(新設)
 - *6~8時・18~22時 ————— 2,100円
 - ◎深夜加算(新設)
 - *22~6時 ————— 4,200円
 - ◎長時間訪問看護加算(見直し)
 - *1回=90分以上 ————— 5,200円
 - ◎重症管理加算 → 特別管理加算(介護保険と名称を統一)
- 4) 効率的かつ質の高い訪問看護の推進
 - ◎複数名訪問看護加算
 - *看護補助者との同行(新設) 3,000円(週3回まで)
 - (*特掲診療科の施設基準等別表第七に掲げる疾病等は回数制限なし)
 - ◎専門性の高い看護師の同行訪問(新設)
 - *専門・認定看護師への報酬 ——— 12,850円
- 5) 小児の長時間訪問看護加算(見直し)
 - ◎人工呼吸器を装着していない超重症児・準超重症児の場合のみ
 - *1回90分以上=週3回まで可能 ——— 5,200円

「平成 24 年度から、一定の研修を受けた介護職員が、医療関係者との連携の下、たんの吸引等を実施することが可能となりました」

*たんの吸引等を実施する訪問介護事業所と連携し、実施計画の作成の支援等を行った訪問看護事業所に対する加算を創設。

◎看護・介護職員連携強化加算(新規) 250 単位/月

*その他にも新設や改定はありますが、いずれも算定要件を十分理解したうえで、利用者への説明・同意を得てから算定可能となる。

訪問看護

コールセンター

なんでも
ご相談
下さい

◇連絡先◇

TEL::027- 230- 2002

FAX:027- 230- 2003

◇住所◇

〒371-0007 前橋市上泉町1858- 7

(群馬県看護協会内)

◇相談日時◇

火曜・水曜日:9:30~16:30

月曜日(第2、4):9:30~11:30

◇経験ある看護師が相談に応じます◇

◆相談無料 ◆秘密厳守

